

大津市環境審議会（令和８年７月１日）会議結果（概要）

1	日時	令和８年７月１日（水） １４：００～１６：００
2	場所	大津市立市民文化会館 １階多目的ホール
3	事務局	環境部環境政策課
4	会議の名称	大津市環境審議会
5	議題	（１）「令和７年度市民・事業者意識調査」の結果について （２）「大津市環境基本計画（第３次）」中間見直しの論点整理について （３）その他
6	出席者	・委員（１５名） 池上委員、石塚委員、塩尻委員、沈委員、詫摩委員、丸山委員、音野委員、古迫委員、丹波委員、日隈委員、平井委員、山田委員 （以下、オンライン出席） 堀委員、吉川委員、桐浴委員 ・大津市（１３名） 北崎環境部長、神崎環境部次長 環境政策課：梅野課長、木村課長補佐、小田副参事、小野主査、高橋（直）主査、笛吹主査、高橋（俊）主査、田井主任、上原技師 廃棄物減量推進課：古田課長、山本主任
	欠席者	・委員（２名） 山本委員、八幡委員
7	配付資料	・次第 ・資料１ 「令和７年度市民・事業者意識調査」の結果 ・資料２ 令和７年度環境に関する意識調査結果報告書 ・資料３ 大津市環境基本計画（第３次）中間見直し論点整理 ・資料４ 令和６年度の「大津市環境基本計画（第３次）」の進捗状況報告書 ・委員名簿、関係条例・規則
8	傍聴者	なし

○ 会議概要

１ 開会

２ 大津市あいさつ

3 会長・副会長の選任

委員からの立候補や推薦等がなかったため、事務局より提案を行い、会長に丸山委員、副会長に塩尻委員が選出された。

4 諮問

「大津市環境基本計画（第3次）」の中間見直しについて諮問を行った。

・事務局（北崎環境部長）より諮問内容を読み上げた後、諮問書を大津市環境審議会（丸山会長）に手渡した。

5 議題

（1）「令和7年度市民・事業者意識調査」の結果について

資料1に沿って事務局より説明した。参考資料として資料2を配布した。

－質疑応答－

委員：市民意識調査の対象者に関して、無作為抽出した結果はどうであったか。関心のある人が回答しているかどうか等が分かると思う。大津市の年代別人口分布と比較してどうであったか。

事務局：資料2の2ページの結果のとおり把握しているが、無作為抽出の結果が大津市の年代別人口分布等と比較してどうであったかについては、本日資料を持ち合わせていないため、お答えができない。市民2,000人の対象の抽出方法は、後日に改めて報告させていただく。

会長：事前に調べたところによると、高齢の方の回答が他の年代と比較して割合が少し高いようであった。

委員：資料2の2ページに記載のとおり回答者の年代と居住地域を設問にしており、地域別人口分布と似たような傾向にあると思われるが、次回の意識調査では、自治会への加入状況についての設問を追加してほしい。現在、自治会加入率は50%程度であると承知しているが、地域によっては30%を切っているところもある。自治会経由で市民へ様々な広報周知をしているので、後に続く設問の「環境保全活動の参加の有無」等についても地域差があるのではないかと考えており、傾向が見られると思う。

資料2の7ページの問6の結果についても、「参加したことがある」にはここ数年内で参加したことがあるという選択肢であれば興味を持って参加していることが調査結果として評価できるが、この選択肢では数十年前に参加したことがある場合も含んでしまう。広報周知を強化する上で、自治会に加

入していない人にどのように周知していくかを考える必要がある中、参加率が低下していく実態と乖離するとも思われるので、設問内容や対策方法を考えてほしい。

事務局：重要な視点であるので、自治会への加入状況等について、今後は調査票に盛り込みたいと思う。

委員：資料1の左側1つめの「地域での環境保全活動に参加しているか」について、「機会があれば参加したい」の回答を、参加意欲を持つという好意的な回答に含めていることに疑義がある。

資料1の左側2つめの「現在、参加経験のある環境保全活動」について、琵琶湖市民清掃等が該当する「河川や道路、公園などの清掃・美化」高いという結果は、計画に掲げている環境人の育成に関して、市の狙い通りの結果になっているか、それとも他の項目を高めていきたいと考えているのか伺いたい。環境人の育成に関して、選択肢にあるような各分野のうち、特にどの分野に関心を持った人を育てたいか等について市として意向があるのか。

事務局：1つ目については、各種指標設定等で、関心が高いかどうかを基準としていることから、好意的な回答に含んで評価をしている。

2つ目については、努力はしているものの想定どおりには進んでいないというように感じている。幼少期から関心を持ってもらい、学校教育を通して環境教育を学び、大人になった時はエコリーダーとして次の世代を育てる立場になってもらうという流れを十分に形成できておらず課題の一つと考えている。

環境人の育成については、各分野に関心を持った人を育てたいと考えているが、意識調査結果としては参加のしやすさなどから少し偏った結果になっている。また、環境保全活動に関する指標については、現行計画では、環境保全活動に年間95,000人参加することを目指しているところではあるが、現状では難しく課題の一つとして認識している。

委員：資料1の左側2つめの「現在、参加経験のある環境保全活動」について、事業数はどのようなものであるか。事業数も回答結果に関係すると思うが、結果と同様に、「河川や道路、公園などの清掃・美化」の事業数が多いのか。

市として、どの分野の事業を重点的に取り組みたいと考えているか。

事務局：事業ごとに所管課が異なるので詳細は把握できていない。特定の分野を重

点的に取り組む等とは考えていないが、清掃・美化活動については、琵琶湖市民清掃など市民数万人が参加する取り組みもあり、調査結果としては高くなったものと考えている。

委員：今回の意識調査では、気候変動の項目等を中心に設問が設けられていたが、PFAS処理等その他の項目の住民の関心は別の機会に把握するのか。PFASに関して住民の関心は高いか、市はどのように把握しているか。

事務局：今回の意識調査では、直接的に調査するような設問は設けなかったが、計画上では、基本目標「健全」の施策11 快適環境の保全と創造で取り扱っている。なお、PFASに限った、住民の関心度についての調査は実施していないが、問合せは受けている。

会長：欠席の委員から意見はあるか。

事務局：紹介する。

「前回調査と比べると、回収率は向上しているが、依然として、配布数に対して回収率が低い結果であり、紙媒体・WEB回答のどちらの回収率が低いのか」と意見を頂いた。この件については、今回の調査よりWEB回答が選択できるようになったため、紙媒体とWEBでどちらの回収率が低いということはない。ただし、市民調査では回答総数923件のうちWEB回答353件で約38%であり、事業者調査では回答総数306件のうちWEB回答100件で約32%となっており、ともに紙面回答の方が多かったという結果になった。

「熱中症対策などの環境改善に伴う設備・装置導入について、行政からも財政的支援をお願いしたい、また、クーリングシェルターの整備においては、遊具が熱く公園で遊べない状況なども意識した検討をお願いしたい」と意見を頂いた。この件については、環境部では熱中症対策にかかる事業者等の支援を所管していないため今後関係各課に意見を共有させていただきたいが、一例として、事業者がスポットクーラー等環境改善に資する機器・設備の導入をする場合に、厚生労働省の補助金を活用できる可能性が考えられ、市としてこういった情報の発信をしていくことも対応の一つではないかと考えている。また、クーリングシェルターについては、令和6年度から市有施設を、令和7年度から事業者と協定を締結して市内の薬局等の民間施設を指定しており、危険な暑さから市民の皆様を守るための施設として運用をしており、子どもたちが公園等で遊べない場合に利用できる施設というコンセプトとは異なるものと認識している。子どもの熱中症予防という観点では、

本市保健所の保健予防課など、健康管理を所管する部署と連携をしたい。

(2)「大津市環境基本計画（第3次）」中間見直しの論点整理について

資料3に沿って事務局より説明をした。参考資料として資料4、現行の環境基本計画（第3次）の冊子を配布した。

－質疑応答－

委員：生物多様性について、自然の定義や対象が幅広く、市民目線では何を対象にしているか分からないと感じているのではないかと思います。資料3の27ページで外来種防除を取り上げているが、例えば普通の市民ではオオキンケイギクを見て外来種かどうか分からないだろうし、市で周知をできていないと感じる。研修会や講習会を定期的開催して、意識調査の結果にあるような「分からない」と回答する市民を減らすように市として取り組む必要があるのではないかと考える。

事務局：大津市では広報誌において外来種防除に関する記事を掲載するなどして周知しているが、意見のとおり十分に伝えられていないと感じる。広報の仕方を工夫して周知啓発を強化していきたいと考える。

計画上では、生物多様性に関する情報発信を方向性として設定しているが十分ではないと感じているので、今回の中間見直しにおいても考えていきたい。ただし、外来生物の駆除については、滋賀県が主となって取組等を進めているところでもあるので、市としてどこまで取組めるのかについて確認しながら進めていきたいと思う。

委員：近年問題になっていることとして、クマなど鳥獣害対策に関する安全性等を計画に記載していく必要があると考えるがどうか。

事務局：クマやシカ等の有害鳥獣は、農作物への被害を及ぼすものとして個体数の適正管理等を農林水産課で進めており、広義的には自然環境の保全に入ると考えており、環境基本計画に記載するかどうかについては、今後、関連計画との調整を進めて検討したい。

委員：現行の環境基本計画を策定した後、市はどのように市民・事業者をはじめとする各主体へ働きかけをしてきたか。中間見直しをする上で、どのように働きかけをするかが明確でないと実効性が得られないのではないかと考える。

事務局：行政計画として9年間の計画期間の中で取り組んでいくこと等を体系づけて本計画を策定している。各施策や事業ごとに毎年進捗管理をしており、資料4のような進捗状況報告書を作成し、環境審議会に報告をしている。その後、市民向けに環境白書を作成しているが、広報周知不足で十分な普及啓発ができていないと認識している。

委員：環境基本計画の冊子だけでは、市民が環境に関心を持って実践しようとするようになることは難しいと思う。各環境分野及び対象毎に、何をすることが環境保全に繋がるのかを周知啓発していく必要がある。分かりやすい情報発信としてテレビやラジオなどの他の媒体を利用するのも一つの手段だと思う。市民は分からないことが多いと思うので、琵琶湖の保全活動のようなイベント等と掛け合わせて取組を推進すれば関心が広がるかもしれない。

河川の環境保全活動を行う市民団体の一委員として環境保全活動に取り組んでいるが、審議会の開催をしている本日はびわ湖の日ではあるが、各種情報媒体で滋賀県の広報をあまり見かけなかったように感じたので、市の行政としての立場・役割を踏まえる前提はあるものの、効果的な情報発信を強化していかなければ、見直しの意義は得られないように感じた。

事務局：環境基本計画は、環境教育、地球温暖化対策等、個々の環境分野毎の計画を内包したものであり、例えば脱炭素分野では2050年ゼロカーボンシティ宣言に向けて取り組んでいるが、市民意識調査の結果にもあったように、多くの市民は知らない状況であり、どのように周知していくかが課題になっていると考える。

環境保全活動に取り組んでいる市民団体や事業者は市内に数多くあると思うが、市として十分把握できていないのが現状である。そのため、市としては、まずこういった多様な主体の掘り起こしをして連携をしていく方向性で取組を進めていく必要があると考える。

委員：現行計画の進捗状況について、基本目標1「協働」の達成指標は、策定時38%で、今回の中間結果で39.2%で、目標として50%としているが、今のままでは目標達成は難しいと思うが、50%の設定根拠はあるか。

中間評価が、計画期間と同様に、6%程度上昇した結果であれば、最終目標の達成も視野に入るように感じるが、今回の結果からは目標達成は現実的には難しいと考える。中間見直しをすることの意義も踏まえて、達成できる設定値に下げること考えてみるのも良いかと考える。

事務局：「そう思う・ややそう思う」と回答しなかった市民のうち、おおよそ5人に1人が「そう思う・ややそう思う」と回答することを一つの目安として設定したと把握している。

目標値を安易に下げることの合意形成は難しいと考えて、対策として、環境教育の分野については資料3の20ページのような見直し概要案を考えていたが、頂いた意見も踏まえて今後見直しを進めたい。

委員：基本目標4「脱炭素」の活動指標である「防災メールの登録者数」について、基本目標と活動指標との関連性が分からない。

事務局：地球温暖化対策は緩和策と適応策の2種類があり、適応策の災害対応の観点で指標として設定をしている。環境基本計画の本編の構成としては、施策9として防災関係の取組を基本目標4「脱炭素」に紐づけている。

会長：基本目標1「協働」の達成指標「環境問題に関心がある人が多いと思うか」については、環境問題に関心がある人はむしろ周りに厳しい評価をするという側面も考えられるため、指標設定の意図通りに時間経過に伴い線形に増加していくような指標にはなっていないように感じる。市民の取組や思いが正しく反映されるような指標に変更することを検討してほしい。

緩和策と適応策とを分けて表記することで分かりやすくなるのではないかと思いますので、検討してほしい。

委員：脱炭素に関連して、国内のタバコ産業で年間8.4万トン二酸化炭素が排出されているといわれており、健康推進の観点のほかに環境保全や脱炭素の観点から行政からの対策を進めてほしい。

事務局：環境基本計画の中では、路上喫煙の防止の観点から計画では基本目標「健全」の項目に記載しており、禁止区域の指定、マナースポットの設置・運営管理などにより分煙対策を進めている。

健康推進の観点では、他部局と連携しながらどのように取組を進めていくかを検討しているところである。脱炭素の観点では、温室効果ガス排出量の算定は国のマニュアルに基づいており、喫煙による排出量は算定対象外になるので、生活環境保全の観点で引き続き取り組んでいく。

会長：欠席委員から意見はあるか。

事務局：紹介する。

「体験型学習だけでなく、常にエネルギーについて学ぶための施設づくりやクリーンセンターの更なる活用なども検討してはどうか。」と意見をいただいた。この件については、現在、大津市のごみ処理施設である環境美化センターや北部クリーンセンターでは、施設見学の受け入れを行っており、音声解説付きの案内装置や分別ゲームなどを設置し、小学生から一般の方までごみ処理について気軽に学習できるように工夫して取組を進めている。また、体験学習以外の機会として、環境イベントであるエコフェスタやスマートフォン等で気軽に参加して家庭の節電量・CO₂削減量が見える化ツールとしてエコチャレンジなどを実施しており、今後も継続して取り組みたいと考えている。

「公共交通機関・自転車利用の促進については、利便性を高める・自転車事故抑制のためのインフラ整備を行うなど、連携を取りながらお願いしたい」といただいた。この件については、公共交通や、自転車事故抑制のためのインフラ整備につきましては、担当部局に情報共有を図らせていただく。なお、環境政策課では、令和6年度よりシェアサイクルの実証事業を行い、今年度からは本格事業として、事業者と協働して事業展開を行っており、自家用車等からの乗り換えによる環境負荷低減と、公共交通の補完を担い利便性向上にも寄与するものと考えており、今後も継続して実施する。

委員：環境教育に関して、より多くの事業や取組で子どもを対象にすることが重要であるとする。子どものうちから環境に関心を持ってもらうことで大人になっても環境保全に対する意識は根付くと思われる。学校教育との連携はどういったものがあるか。

事務局：学校教育における環境教育は、大津市教育振興基本計画で定められており、小中学校での教育においては郷土への愛着などの豊かな人間性を育むことなどを示しており、環境学習については、やまのこ事業、うみのこ事業、葛川ふるさと体験学習などを実施している。現場の声として今後どのような環境教育を実施していくべきか分からないなどが課題に挙げられており、環境学習を得意とする団体や事業者を活用することを推進することで改善が図れるのではないかと考えている。

委員：資料3の4ページについて、計画本編の基本目標、施策及び実行計画編の紐づきの整合性について確認したいことがある。どの施策も各実行計画

や関連計画に紐づいていると思うが、施策4は滋賀県の生物多様性しが戦略を参考にすると、生物多様性地域戦略としてアジェンダ21におおつに紐づくと思われる。大津市環境配慮指針については、説明においても指針自体が形骸化しているとあったが、資料3の4ページの図でも本編に紐づいていないようになっているので、今後、他の実行計画に統合すること等を検討してみてはどうか。

事務局：生物多様性について、世界や国の動向として、30by30と称して2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を保全するという目標があり、国の生物多様性国家戦略に沿って、市としては自然共生サイト認定に関することや自然再生協議会などの活動への支援をしていくことがネイチャーポジティブに資する取組になると考えている。

委員：資料中では、施策4のように実行計画や取組事業に位置づけされていないものがあるように思えるが、実効性を高めたり、目的を分かりやすくする上で重要であるので、紐づけするように検討してほしい

会長：今回の中間見直しにおいて整理できる内容だと思うので、検討をしてほしい。

委員：現行計画の進捗状況について、基本目標1「協働」の達成指標の項目「環境問題に関心がある人が多いと思うか」は、自分自身が関心を持つことだけでもいいと考えており、他の質問の「環境問題に関心があるかどうか」の方が明瞭だと思うがどうか。また、その質問の回答結果が前回調査時と比べて低い理由を、把握していれば教えてほしい。

事務局：基本目標「協働」については、実行計画編第6章「大津環境人を育む行動計画」で定めているとおり、3つのステップとして、①関心を持つ、②認識を深める、③実践することを通して環境人を育成すると定めており、考え方として壮大ではあると思うが、個人個人が関心を持つことに留まらないところまで定義している。こういった背景もあり、他者の認識への評価も踏まえた設問を選んだと認識している。

6 閉会

○ 後日事務局回答するとした事項について

【市民意識調査の対象及び抽出方法について】

住民基本台帳に記載されている 18 歳以上の市民（転出予定者等一部除く）を対象にして、2,000 人を無作為抽出した。

抽出方法の詳細について、サンプリングは乱数による単純無作為抽出法を採用した。

無作為抽出した結果は、大津市の年代別人口分布と概ね一致していた。

○無作為抽出結果

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
1.5%	9.8%	11.9%	14.3%	18.6%	14.7%	29.2%

（参考・大津市年代別人口（住民基本台帳人口（令和 6 年 4 月 1 日現在）より計算））

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
2.3%	11.3%	12.4%	16.0%	17.6%	14.3%	26.1%

（※10 歳代は、18、19 歳のことを指す。）

上記と、回答者自身の年齢についての設問結果（下記及び資料 2 に記載のとおり）とを比較分析すると、母集団に対する回答者の傾向としては、20 歳代が特に低く、60 歳代・70 歳以上が高いといえる。

○自身の年齢についての今回調査結果

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
2.0%	5.9%	10.0%	12.4%	17.0%	19.9%	32.3%

（参考・前回調査結果・令和元年）

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
1.3%	4.8%	11.3%	15.6%	17.0%	19.3%	29.1%

以上